

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告(農森第 1505 号)

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条第 1 項の規定により、次のとおりプロポーザル方式による応募手続きを開始します。

令和 6 年 11 月 6 日

沖縄県知事

1 業務概要

(1) 業務名 令和 6 年度 県産木材スタディーツアー等託業務

(2) 業務場所 沖縄県内

(3) 業務内容 木材は再生可能な資源であることから、森林・林業及び木材産業が SDGs (2015 年の国連サミットで採択された持続可能な開発目標) に多く貢献しているとして再注目されている。本県においても、県産木材の利用推進に係る普及活動を通して、県民への森林・林業の理解は広がりつつある。

しかし、多種多様な樹種を有する本県の木材の特性及び木目・色合いなどといった特徴や利活用法については、未だに認知度は低い現状にある。

上記のことを踏まえ、本委託事業は、次世代を担う高校生に対し、森林の循環利用が SDGs への貢献に繋がることや本県の森林・林業及び木材産業の情報を提供し、将来の職の選択肢としての林業・木材産業・木工業関係に興味・関心を持ってもらうことを目的とした、スタディーツアー(以降、ツアーと表記)の試行と高校生の県産使用体験等を元に、ツアーの課題と今後の展望について整理することとする。

ツアーの試行については、本島内の高等学校(農業、工業等)の学生向けのツアーを当該高校の教員及び教育庁の担当職員に対し実施し、ツアーに対する意見を聴取する。また、高校生へ県産木材の魅力を知ってもらうきっかけづくりとして、県が協力依頼をした高校へ県産木材の配布を行い、授業等で実際に県産木材を使用してもらう。高校生には、今後の県産木材普及活動等へ反映出来るよう県産木材の使用感などのアンケート調査を行い、先生方には生徒が県産木材を使っている様子に関するアンケート調査を実施する。

(4) 履行期間 令和 6 年度(1 年間)

契約締結日から令和 7 年 3 月 21 日まで

(5) 予算限度額 1,483,000 円(消費税及び地方消費税額を含む)

(6) 本委託業務は、一定の条件を満たす者を公募により選定し、当該業務に係る実施体制、実施方針、企画提案等に関する提案書(以下、「企画提案書」という。)の提出を求め、企画提案書の内容が業務の履行に最も適した者を契約交渉の相手方として特定するための業務(ロ

ポーザル方式)である。

2 応募期限

- ・参加申込書提出：令和6年11月12日(火) 17時
- ・質問書受付期限：令和6年11月18日(月) 17時
- ・企画提案書等応募書類の受付期限：令和6年11月27日(水) 17時

3 業務の詳細説明

業務の詳細な内容については、別添、業務企画提案仕様書をご参照ください。

4 本公告に関する問い合わせ先

- ・住所：〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号(沖縄県庁9階)
- ・部課名：沖縄県農林水産部森林管理課
- ・担当者：石垣(主)、佐喜真(副)
- ・電話：098-866-2295(閉庁日を除く、9～12時、13～16時の間)
- ・FAX：098-868-0700
- ・E-mail：aa048210@pref.okinawa.lg.jp